

財政金融委員会

委員一覧 (25名)

委員長	峰崎	直樹 (民主)	川崎	稔 (民主)	鶴保	庸介 (自民)
理事	大久保	勉 (民主)	富岡	由紀夫 (民主)	中山	恭子 (自民)
理事	辻	泰弘 (民主)	平田	健二 (民主)	林	芳正 (自民)
理事	円	より子 (民主)	水戸	将史 (民主)	藤井	孝男 (自民)
理事	小泉	昭男 (自民)	横峯	良郎 (民主)	荒木	清寛 (公明)
理事	椎名	一保 (自民)	米長	晴信 (民主)	白浜	一良 (公明)
	尾立	源幸 (民主)	尾辻	秀久 (自民)	大門	実紀史 (共産)
	大塚	耕平 (民主)	島尻	安伊子 (自民)		
	川合	孝典 (民主)	末松	信介 (自民)		

(20. 11. 6 現在)

(1) 審議概観

第170回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び本院議員提出4件の合計6件であった。

内閣提出2件のうち、1件は可決し、1件は修正議決した。なお、修正議決した1件については、憲法第59条第2項の規定により、衆議院が再可決した。本院議員提出4件は、いずれも継続審査とした。

また、本委員会付託の請願35種類189件について、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

金融関連2法律案 金融機関等の業務の健全かつ効率的な運営及び地域における経済の活性化を期するため、国による株式等の引受け等に係る申込みの期限の延長等を行おうとする**金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案**(金融機能強化法等改正案)が提出された。衆議院においては、国の資本参加に際して従前の経営体制の見直しが求められる場合もあり得ることを明確化する等の修正が行

われた。また、保険契約者等の保護を図り、保険業に対する信頼性を維持するため、生命保険契約者保護機構が行う資金援助等に関する政府の補助を可能とする特例措置を平成24年3月末まで3年間延長しようとする**保険業法の一部を改正する法律案**(保険業法改正案)が提出された。

委員会では、両法律案を一括して議題として、参考人から意見を聴取するとともに、金融機能強化法等改正案による中小企業金融の改善効果、農林中央金庫等に対する検査・監督の在り方、地方公共団体が主要株主である金融機関に対する公的資本注入に関する考え方、保険業法の政府補助規定を延長する趣旨等について質疑が行われた。なお、金融機能強化法等改正案について、墨田区及び台東区において視察を行った。金融機能強化法等改正案は、本院において、地方公共団体が支配株主である金融機関を対象から除外する等の修正を行い衆議院に回付した。衆議院は、本院の回付案に同意せず、自らが議決した修正議決案を出席議員の3分の2以上の多数で再度可決したため、憲法の規定に

従い、衆議院の議決が国会の議決となった。また、保険業法改正案は、多数をもって可決された。

揮発油税等暫定税率廃止等法律案 揮発油税等の暫定税率を廃止するとともに、廃止に伴う調整措置の実施を義務付けること等を内容とする**租税特別措置法の一部を改正する等の法律案**が提出され、地域活力基盤創造交付金(仮称)の創設と道路特定財源の一般財源化との整合性、会期末を控えた時期に法律案を提出した理由、税制のグリーン化を踏まえた自動車関係諸税の見直しの必要性、民主党の政策における消費税の位置付けと改革の方向性等について質疑を行った。

〔国政調査等〕

11月11日、基礎的財政収支の黒字化達成の見通しと社会保障費削減目標の見直しの

必要性、円高メリットを具体的なデータで示す必要性、原材料価格高騰対応等緊急保証制度の運用状況と周知の必要性、株式会社SF CGによる不適切な債権回収に対する金融庁の取組等について質疑を行った。

12月16日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書(平成20年6月10日提出)について、白川日本銀行総裁より説明を聴取し、上記報告書に関し、現下の金融危機に対してゼロ金利政策や量的緩和政策をとる可能性、年末を控えた中小企業の資金繰りについての日銀総裁の見解、日中韓通貨スワップ協定における引出限度額を増額した理由、日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務を活用した資金繰り支援の対象にJ-REITが含まれる可能性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成20年9月19日(金)(第169回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求めるとを決定した。
- 参考人の出席を求めるとを決定した。
- 金融、証券市場をめぐる諸問題に関する件について茂木内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、同大臣、伊吹財務大臣、谷本内閣府副大臣、宇野内閣府大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁白川方明君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田村耕太郎君(自民)、大久保勉君(民主)、
荒木清寛君(公明)、大門実紀史君(共産)

○平成20年11月6日(木)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○平成20年11月11日(火)(第2回)

- 政府参考人の出席を求めるとを決定した。
- 参考人の出席を求めるとを決定した。
- 道路特定財源の一般財源化に関する件、生活支援定額給付金に関する件、基礎年金国庫負担引上げの財源に関する件、現下の経済情勢に関する件、中小企業金融に関する件、ゆうちょ銀行に関する件等について中川国務大臣、宮澤内閣府副大臣、平田財務副大臣、谷本内閣府副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁山口廣秀君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

辻泰弘君(民主)、川崎稔君(民主)、水戸将史君(民主)、椎名一保君(自民)、荒木清寛君(公明)、大門実紀史君(共産)

- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)

保険業法の一部を改正する法律案(閣法第8

号) (衆議院送付)

以上両案について中川内閣府特命担当大臣から趣旨説明を、金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員竹本直一君から説明を聴いた。

○平成20年11月13日(木)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)

保険業法の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)

以上両案について中川国務大臣、近藤農林水産副大臣、平田財務副大臣、谷本内閣府副大臣、政府参考人、参考人日本銀行副総裁山口廣秀君及び同銀行理事山本謙三君に対し質疑を行った。

[質疑者]

大塚耕平君(民主)、尾立源幸君(民主)、大久保勉君(民主)、小泉昭男君(自民)、森まさこ君(自民)、荒木清寛君(公明)、大門実紀史君(共産)

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成20年11月19日(水)(第4回)

- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)

保険業法の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

農林中央金庫専務理事 宮園雅敬君

成城大学社会イノベーション学部学部長

村本孜君

日本商工会議所特別顧問・東京商工会議所

副会頭

愛知産業株式会社代表取締役社長 井上裕之君

[質疑者]

尾立源幸君(民主)、鶴保庸介君(自民)、

荒木清寛君(公明)、大門実紀史君(共産)

○平成20年11月20日(木)(第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)

保険業法の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)

以上両案について中川国務大臣、近藤農林水産副大臣、平田財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

富岡由紀夫君(民主)、大久保勉君(民主)、

櫻井充君(民主)、小泉昭男君(自民)、

森まさこ君(自民)、白浜一良君(公明)、

大門実紀史君(共産)、近藤正道君(社民、

委員外議員)

○平成20年12月11日(木)(第6回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)

保険業法の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)

以上両案について麻生内閣総理大臣、中川国務大臣、松村経済産業大臣政務官、政府参考人、参考人日本銀行副総裁西村清彦君及び同銀行副総裁山口廣秀君に対し質疑を行い、討論の後、

金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)を修正議決し、

保険業法の一部を改正する法律案(閣法第8

号) (衆議院送付) を可決した。

・ 質疑

〔質疑者〕

川崎稔君 (民主)、大久保勉君 (民主)、
尾立源幸君 (民主)、森まさこ君 (自民)、
荒木清寛君 (公明)、大門実紀史君 (共産)

・ 質疑 (内閣総理大臣出席)

〔質疑者〕

円より子君 (民主)、大塚耕平君 (民主)、
椎名一保君 (自民)、白浜一良君 (公明)、
大門実紀史君 (共産)

(閣法第7号修正案)

賛成会派 民主

反対会派 自民、公明、共産

(閣法第7号修正部分を除く原案)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

(閣法第8号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

○平成20年12月16日 (火) (第7回)

○ 政府参考人の出席を求めることを決定した。

○ 参考人の出席を求めることを決定した。

○ 日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁白川方明君から説明を聴いた後、政府参考人、参考人日本銀行総裁白川方明君、同銀行理事山本謙三君及び同銀行副総裁山口廣秀君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大久保勉君 (民主)、富岡由紀夫君 (民主)、
小泉昭男君 (自民)、荒木清寛君 (公明)、
大門実紀史君 (共産)

○ 租税特別措置法の一部を改正する等の法律案 (参第2号) について発議者参議院議員大塚耕平君から趣旨説明を聴いた。

○平成20年12月18日 (木) (第8回)

○ 政府参考人の出席を求めることを決定した。

○ 租税特別措置法の一部を改正する等の法律案 (参第2号) について発議者参議院議員大塚耕平君、同大久保勉君及び政府参考人に対し

質疑を行った。

〔質疑者〕

横峯良郎君 (民主)、川合孝典君 (民主)、
小泉昭男君 (自民)、荒木清寛君 (公明)、
大門実紀史君 (共産)

○平成20年12月24日 (水) (第9回)

○ 請願第44号外188件を審査した。

○ 租税特別措置法の一部を改正する等の法律案 (参第2号)

地域金融の円滑化に関する法律案 (参第6号)

法人税法の一部を改正する法律案 (参第11号)

租税特別措置法の一部を改正する法律案 (参第12号)

以上4案の継続審査要求書を提出することを決定した。

○ 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。